

地域整備方針

(東京都)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
新宿駅周辺地域	<p>〔都市再生緊急整備地域〕 東京駅周辺などとともに我が国の国際的な中枢業務機能を担う拠点を形成併せて、商業、文化等の集積による多様な魅力を備え回遊性のある観光・交流拠点を形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新宿駅の駅前広場周辺においては、商業・業務・観光・娯楽・宿泊・滞在支援・MICE機能を充実・強化 ○ 新宿駅周辺における歩行者交通機能の改善・強化 ○ 放射6号線、国道20号などの幹線道路の整備に併せた業務・商業・文化・交流・居住機能等の複合市街地形成 ○ 西新宿の業務地域に近接する密集市街地においては、防災機能の向上と居住機能をはじめとする複合市街地を形成 ○ 震災等に対応できる都市防災機能の強化この際、人口・機能等が特に集積する大規模ターミナル駅周辺において都市防災機能の一層の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幹線道路等の整備により広域的な交通利便性を向上(幹線道路)放射6号線、環状5の1号線、国道20号(新宿跨線橋の架け替え)等の整備 ○ 駅周辺の回遊性を高めるため、駅東西を結ぶ自由通路の整備など立体的な歩行者ネットワークを充実・強化 ○ ユニバーサルデザインに配慮した安全で快適なターミナル駅を形成するとともに、乗換えの利便性を向上 ○ 車両系機能を再配置し、歩行者優先の駅前広場に再編 ○ 駅周辺の地下通路等における災害時の安全な空間の確保を誘導 ○ その他、以下を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前広場など道路下の駐車場整備を地域において検討 ・ 都市開発事業に関連した道路整備により、地域内道路網を強化 ・ 公共的空地の確保や保水性舗装などの実施によりヒートアイランド現象の緩和に寄与 ・ 駐車場や荷さばき場の集約的な整備を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 密集市街地においては、従前居住者の居住の確保や周辺市街地の都市環境との調和などに十分配慮した都市開発事業を促進 ○ 新宿駅の駅前広場周辺においては、地域の顔となる魅力的な景観形成に配慮した都市開発事業を促進 ○ 都市開発事業における敷地内緑化・屋上緑化・壁面緑化などヒートアイランド対策を誘導 ○ 歌舞伎町地区においては、防犯対策とまちづくりの取組の連携協働により、魅力ある繁華街の再生を促進 ○ 都市開発事業における建築物等の高断熱化・省エネルギー化等により地球温暖化対策を誘導 ○ 都市開発事業において、自立・分散型かつ効率的なエネルギーシステムの導入を誘導 ○ 大規模災害発生時におけるターミナル駅周辺の滞留者等の安全確保に資する退避施設、備蓄倉庫、情報伝達施設等の整備を推進 ○ 地域の特性を生かしたエリアマネジメントにより、地域が主体となって、まちのにぎわいや魅力を創出 ○ AI、IoT等の先端技術を活用した都市開発事業を促進
	<p>〔特定都市再生緊急整備地域〕 乗降客数が日本一のターミナルを有し、新宿副都心として発展してきた業務・商業機能を生かし、住宅、商業、文化、教育、宿泊、医療等の集積による多様な魅力を備えた、国際的な中枢業務・交流機能を担う拠点を形成</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市開発事業において、ゆとりある共用スペースや良質なオープンスペースの充実など、新しい日常に向けた対策を誘導